

令和6年度 苦情解決の公表について

| | 保育園名 | 受付日 | 申し出者とその方法 | 内容 | 第三者委員 | 解決・改善内容 | 結果 |
|---|--------------|-----------|----------------|---|--|--|----|
| 1 | 清新第二 おひさま保育園 | 2025/2/27 | 園児保護者 電話で申出 | 乳児クラス、玩具の衛生管理について、子どもが舐めたり口にした玩具(絵本を含む)を他の子どもが使用する事について、感染症などの心配は無いか。第三者委員へ電話で申出があった。 | 2025/2/27に第三者委員より報告を受け、翌日に園での改善内容を第三者委員に確認してもらう。 | 現在実施している日に2回の消毒(午前・夕方)間の時間に子どもが口にした玩具(絵本も含む)は、未消毒の箱に入れ他の子どもが連続して使用しないようにする。消毒後、子ども達が使用できるように衛生管理を徹底する。 | 解決 |